

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	八代市二見地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 本田洋明

再生委員会の構成員	二見漁業協同組合、八代市水産林務課、熊本県南広域本部農林水産部水産課
オブザーバー	なし

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	二見漁協の定款で定める地区内（対象漁業者 29 名） 採貝漁業（24 名）、採藻漁業（29 名）、小型定置漁業（1 名）、刺網漁業（3 名）・小目流し網漁業（2 名）、カニ籠漁業（3 名）、一本釣り漁業（12 名） ※採貝漁業とその他の各漁業は兼業
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区周辺海域は、球磨川などの多くの川が流れ込む豊かな海で、二見川河口周辺の干潟域における採貝漁業や、刺網漁業、流し網漁業、小型定置網漁業などの漁船漁業が行われている。</p> <p>採貝漁業では、主な漁獲対象であるアサリ稚貝の発生量が減少しているほか、砂泥の堆積による漁場環境の悪化や食害生物などの影響で資源が減少し、漁獲量が減少している。</p> <p>漁船漁業では、温暖化や海域環境の悪化などの影響で、年々漁獲量が減少している。また、魚価も低迷しており、収益減少を引き起こしている。</p> <p>採藻（アオノリ）漁業は、年により発生量に大きな差があるため、安定した収益に結びついていない。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>新規就業者がほとんどおらず、漁業者の高齢化による後継者不足が大きな課題である。</p> <p>アサリ資源量の減少に伴い観光潮干狩りが近年実施できず、漁協経営に大きな影響を与えている。</p> <p>漁業用資材や燃油価格が高騰し、高止まりの状態である。漁業経費の増加が収益の減少を引き起こし、漁船漁業の経営を圧迫している。</p>

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業収入向上のために、以下のことに取り組む。

- ①アサリの資源増大、安定生産に向けた資源・漁場管理を実施する
- ②漁獲物付加価値向上のため、アサリや海藻類の共同出荷や販促活動を行う
- ③水産資源（魚類、海藻類、甲殻類等）の増大に向けた漁場環境の整備を行う
- ④漁獲物付加価値向上のため、コノシロ等の加工品の開発および販売活動に取り組む

また、今後ますます顕著になる組合員の高齢化に対処し、漁協経営を安定的に維持するためにも、新規就業者や高齢者でも操業しやすい漁業（特に第1種共同漁業権漁業）の推進を図る。

コスト削減のために、①休漁日の設定や減速航行による燃油使用量の削減、②省エネ機器等の導入に取り組む。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

調整規則で定められた制限事項のほか、毎月第2土曜日の休漁日設定、アサリについては採捕期間、数量及びサイズ等の制限措置を漁協の取り決めにより執っているが、今後も継続する。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組みの進捗状況や得られた成果等を踏まえて必要に応じて見直すこととする。）

1年目（平成27年度） 以下の取組みにより漁業所得を基準年対比2.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・採貝業者は、漁協とともに県・市の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするため、ケアシエル等（稚貝着底基質）の設置等による資源増大策や被覆網設置による食害対策の実施に向けた計画を策定のうえ予備試験を実施する。・漁協は、アサリやアオノリの共同出荷体制について、漁業者や入漁者による協議を行い、集荷方法や出荷先などについて検討を行う。活魚や鮮魚については、他漁協との市場への共同出荷について検討を行う。また、アサリやアオノリについては地元農産物直売所での販売や物産イベントなどに出展するほか、ネット販売について検討する。・漁協は、アサリ漁場において堆積した砂泥の除去方法として、水流噴射式
--------------	--

	<p>ケタ曳きの試験的实施に向けた計画を策定する。また、アオノリの生育する河口部やワカメが繁茂する潮干帯においては、基質の清掃や設置による漁場環境の整備に向けた計画の策定を行う。さらに、魚類増殖のための築いそ設置やアオノリ試験養殖を行う。</p> <p>・小型定置網漁業者は、コノシロ等の付加価値向上を図るために、様々な加工品について水産研究センター等を活用して試作を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業者は漁協とともに、アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及び休業等を毎潮）の休漁期間設定や漁船の減速航行の実施、低燃費機関導入の呼びかけにより、基準年度に対し1%の消費燃料削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>活力あるくまもと水産業づくり事業（県）、水産基盤整備交付金事業（県）、栽培漁業振興事業（市）、地域水産業活性化支援事業（市）</p>

2年目（平成28年度） 以下の取組みにより漁業所得を基準年対比8.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>・採貝業者は、漁協とともに県・市の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするため、ケアシエル等（稚貝着底基質）の設置による資源増大策や被覆網設置による食害対策を試験的に実施するとともに、その効果を検証し、改善点等は次年度以降の取組みに反映する。</p> <p>・漁協は、アサリやアオノリの共同出荷を試験的に実施するとともに、改善点等の検証を行い、次年度以降の取組みに反映する。活魚や鮮魚については、他漁協との市場への共同出荷について試験出荷を行い課題の検証を行う。また、アサリやアオノリについては地元農産物直場所での販売や物産イベントなどに出展販売を継続するほか、ネット販売を開始する。販売においてはアンケート等の実施を行い、消費者のニーズの把握を行う。</p> <p>・漁協は、アサリ漁場において水流噴射式ケタ曳きを試験的に行い、堆積した砂泥の除去量など漁場環境改善効果の検証を行う。また、アオノリの生育する河口部やワカメが繁茂する潮干帯においては、試験的に基質の清掃や設置による漁場環境の整備を行い、その効果の検証を行う。さらに、魚類増殖のための築いそ設置やアオノリ養殖について試験的に実施する。</p> <p>・小型定置網漁業者は、コノシロ等の付加価値向上を図るために、様々な加工品について水産研究センター等を活用して引き続き試作を行うとともに、試験的な販売や製品化に向けた協議を行う。</p>
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	漁業者は漁協とともに、アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及び休業等を毎潮）の休漁期間設定や漁船の減速航行の実施、低燃費機関導入の呼びかけにより、基準年度に対し1%の消費燃料削減を図る。
活用する支援措置等	活力あるくまもと水産業づくり事業（県）、水産基盤整備交付金事業（県）、栽培漁業振興事業（市）、地域水産業活性化支援事業（市）

3年目（平成29年度） 以下の取組みにより漁業所得を基準年対比13.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・採貝業者は、漁協とともに県・市の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするため、ケアシエル等（稚貝着底基質）の設置による資源増大策や被覆網設置による食害対策を実施する。毎年その効果を検証し、改善点等は翌年度の取組みに反映させる。また、ブランド化による単価向上を図るため、選別方法や出荷時期、サイズの制限などのブランドの規格について協議を行う。 ・漁協は、アサリやアオノリの共同出荷を試験的に実施するとともに、改善点等の検証を行い、次年度以降の取組みに反映する。活魚や鮮魚については、他漁協との市場への共同出荷について試験出荷を行い課題の検証を行う。また、アサリやアオノリについては地元農産物直場所での販売や物産イベントなどに出展販売を継続するほか、消費者ニーズに合った商品サイズや容器の改良などに取り組む。 ・漁協は、アサリ漁場において水流噴射式ケタ曳きを試験的に行い、堆積した砂泥の除去量のほかアサリ稚貝発生状況などから漁場環境改善効果の検証を行う。また、アオノリの生育する河口部やワカメが繁茂する潮干帯においては、漁場環境の整備実施の時期や方法について試験を行い、その効果の検証を行う。さらに、アオノリ養殖について継続して試験を実施し、張り込み水深や張り込み時期などの検証を行う。 ・小型定置網漁業者は、コノシロ等の付加価値向上を図るために、開発した加工品についてイベント等で商品のPR試験販売を行うほか、販売先の開拓などの営業活動を行う。
漁業コスト削減のための取組	漁業者は漁協とともに、アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及び休業等を毎潮）の休漁期間設定や漁船の減速航行の実施、低燃費機関導入の呼びかけにより、基準年度に対し1%の消費燃料削減を図る。

活用する支援措置等	活力あるくまもと水産業づくり事業（県）、水産基盤整備交付金事業（県）、栽培漁業振興事業（市）、地域水産業活性化支援事業（市）
-----------	--

4年目（平成30年度） 以下の取組みにより漁業所得を基準年対比18.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・採貝業者は、漁協とともに県・市の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするため、ケアシエル等（稚貝着底基質）の設置による資源増大策や被覆網設置による食害対策の規模を拡大し実施する。また、ブランド化による単価向上を図るため、選別の徹底し、出荷時期や出荷サイズの規格をクリアしたアサリについて、ブランドアサリとしてイベント等で試験販売とPRを行う。 ・漁協は、アサリやアオノリの共同出荷について問題点の改善を行い、更なる高価格化を図る。活魚や鮮魚については、他漁協との市場への共同出荷を本格化し、取組みの課題の抽出と改善について検討を行う。また、アサリやアオノリについては販路拡大に向けて物産イベントなどへのPR 出展販売を継続するほか、アオノリを利用した加工品についての検討を行う。 ・漁協は、アサリ漁場における水流噴射式ケタ曳きを拡大して実施し、堆積した砂泥の除去量のほかアサリ稚貝発生状況などから漁場環境改善効果の検証を引き続き行う。また、アオノリの生育する河口部やワカメが繁茂する潮干帯においては、漁場環境の整備実施の拡大を図るほか、スポアバックなどを使用したワカメ増殖活動などにも取り組む。さらに、アオノリ養殖について本格的に実施をし、収量の増産を図る。 ・小型定置網漁業者は、コノシロ等の付加価値向上を図るために、開発した加工品について、イベント等で商品のPRを行うほか、小売店や物産館等での試験販売を開始する。
漁業コスト削減のための取組	漁業者は漁協とともに、アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及び休業等を毎潮）の休漁期間設定や漁船の減速航行の実施、低燃費機関導入の呼びかけにより、基準年度に対し1%の消費燃料削減を図る。
活用する支援措置等	活力あるくまもと水産業づくり事業（県）、水産基盤整備交付金事業（県）、栽培漁業振興事業（市）、地域水産業活性化支援事業（市）

5年目（平成31年度）以下の取組みにより漁業所得を基準年対比20.0%向上させる。
 （最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組みを確実に実施する。）

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・採貝業者は、漁協とともに県・市の指導を受けながら、安定したアサリの水揚げを可能にするため、ケアシェル等（稚貝着底基質）の設置による資源増大策や被覆網設置による食害対策の規模を拡大し実施する。また、ブランド化による単価向上を図るため、選別の方法を徹底し、出荷時期や出荷サイズの規格をクリアしたアサリについて、ブランドアサリとして出荷やイベント等での販売、PRを実施する。 ・漁協は、アサリやアオノリの共同出荷について問題点の改善を行い、更なる高価格化を図る。活魚や鮮魚については、他漁協との市場への共同出荷を本格化し、取組みの課題の抽出と改善について検討を行う。また、アサリやアオノリについては販路拡大に向けて物産イベントなどへのPR出展販売を継続するほか、アオノリを利用した加工品の開発を行う。 ・漁協は、アサリ漁場における水流噴射式クタ曳きを本格的に実施し、堆積した砂泥の除去量のほかアサリ稚貝発生状況などから漁場環境改善効果の検証を引き続き行う。また、アオノリの生育する河口部やワカメが繁茂する潮干帯においては、漁場環境の整備実施の拡大を図るほか、スポアバックなどを使用したワカメ増殖活動などにも取り組む。さらに、アオノリ養殖について拡大して実施し、収量の更なる増産を図る。 ・漁協は、コノシロ等の付加価値向上を図るために、開発した加工品について、イベント等で商品のPRを行うほか、小売店や物産館等での本格販売を開始する。
漁業コスト削減のための取組	漁業者は漁協とともに、アサリ採貝漁業（採捕期間、数量及び休業等を毎潮）の休漁期間設定や漁船の減速航行の実施、低燃費機関導入の呼びかけにより、基準年度に対し1%の消費燃料削減を図る。
活用する支援措置等	活力あるくまもと水産業づくり事業（県）、水産基盤整備交付金事業（県）、栽培漁業振興事業（市）、地域水産業活性化支援事業（市）

（4）関係機関との連携

取組みの効果が発揮できるよう、行政（八代市、熊本県）や関係団体等と連携し、漁業者の所得向上に努める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上 (別紙1世帯所得計算書参照)	基準年	平成26年度： 漁業所得 千円
	目標年	平成31年度： 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
未定	燃油消費量削減 (省エネ機器等の導入)

※関連事業には、活用を予定している国 (水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。